

活断層でも 再稼働審査

規制委が方針

原子力規制委員会は三日、定例会合を開き、日本原子力発電敦賀原発（敦賀市）など六原発で実施中の敷地内断層調査で、断層の活動性があると認定された場合でも、再稼働の前提となる審査申請を受け付け、合否を決定する方針を確認した。

田中俊一委員長はこれまでの記者会見で同様の見解を示しているが、敦賀原発2号機直下の断層を「地盤を問わず可能性のある断層（活断層）」と認定する評

価書案が十一月にまとまったことを受け、断層調査と審査の関係を明確にした。

規制委は、石渡明委員と、日本活断層学会など四学会から推薦を受けた有識者で調査団を編成。調査で一定の方向性が出るまでは本格的な審査に入らない。

規制委は今後、調査結果について有識者の評価が分かれた場合、その内容を明記して評価書をまとめるほか、審査開始後に事業者から追加調査結果など新たな知見の提出があれば、審査で内容を確認するとしている。断層の活動性が認定された敦賀原発2号機の再稼

働は困難な状況になっている。